



看護小規模多機能 憩の家



料金表

●指定看護小規模多機能型居宅介護費（30日） ■地域区分：7級地 1単位あたり 10,17円 （ご利用料金は平成30年9月現在）

	介護保険付きサービス利用料金					その他の料金（配食も同料金）		
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	朝食	昼食	夕食
基本単位数	12,341	17,268	24,274	27,531	31,141	432円	648円	540円
加算単位数	3,214	3,214	3,214	3,214	3,214	おやつ	宿泊費 (寝具代も含む)	
	15,555	20,482	27,488	30,745	34,355	108円	2,160円	
介護保険1割 自己負担額（円）	17,433円	22,955円	30,807円	34,457円	38,503円			
介護保険2割 自己負担額（円）	34,866円	45,910円	61,613円	68,914円	77,006円			
介護保険3割 自己負担額（円）	52,299円	68,865円	92,420円	103,371円	115,508円			

・以下の金額は利用料金の全額が利用者の負担になります。

交通費	送迎・訪問サービス以外で買い物、受診等のサービスについては、 2kmを超えた地点から : 片道1km毎108円
洗濯代	1回につき100円（事業所施設内のみ） 自宅（無料）
おむつ・パット代	各種実費相当額
クラブ活動等の材料費	材料費等の実費相当額（利用者の希望によって購入し、提供する物に限る）
サービス利用中止に係るキャンセル料	①利用日前日までのキャンセルの場合は無料。 ②利用日当日のキャンセルの場合は、上記食費相当額
その他日常生活費	指定小規模多機能型居宅介護において提供される便宜のうち 日常生活においても通常必要とされるものにかかる費用であり 利用者が負担することが適当と認められる費用は実費を徴収します。

介護保険加算対象サービス

※1 30日以上入院後、再度の利用時も加算有

種類	料金	備考
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	640単位/月	該当しますので加算します。
総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月	該当しますので加算します。
訪問体制強化加算	1,000単位/月	全体で月200件以上の訪問で加算します。
緊急時訪問看護加算	574単位/月	説明し、同意を受けて加算します。
介護職員処遇改善加算	右記参照	1ヶ月の合計単位数の10.2%
初期加算 ※1	30単位/日	登録した日から起算して30日以内の期間
栄養スクリーニング加算	5単位/6ヶ月	行った場合加算します。
認知症加算（Ⅰ）	800単位/月	該当者のみ加算します。
認知症加算（Ⅱ）	500単位/月	該当者のみ加算します。
若年性認知症利用者受入加算	800単位/月	該当者のみに加算します。
ターミナルケア加算	1,002単位/月	本人と話合の上、該当時加算します。
看護体制強化加算（Ⅱ）	2,500単位/月	条件が整った場合に加算します。

営業日と 営業時間	営業日(年中無休)	営業時間(原則)	事業所送迎時間	事業所送迎以外での 利用時間
	通いサービス	9:00~16:00	8:30~17:00	宿泊室ご利用以外は 時間外利用可能
	宿泊サービス	16:00~9:00	8:30~17:00	宿泊時間以内は 連絡により可能
	訪問サービス	緊急時24時間対応		
	看護訪問サービス	緊急時24時間対応		